

令和4年

城南衛生管理組合議会

# 決算特別委員会

審 査 記 録

## 決算特別委員会審査記録

日 時 令和4年10月19日(水) 午前10時00分～午後1時14分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 岡本里美委員長  
宇佐美まり副委員長  
中村正臣委員  
横須賀生也委員  
木村武壽委員  
奥村文浩委員  
小松原一哉委員  
篠田久和委員  
池田輝彦委員  
大河直幸委員  
鈴木崇義委員  
関谷智子議長(オブザーバー)  
大西吉文副議長(オブザーバー)

説明者 松村淳子管理者  
奥田敏晴副管理者  
堀口文昭副管理者  
信貴康孝副管理者  
西谷信夫副管理者  
汐見明男副管理者  
野村賢治専任副管理者  
その他幹部職員

付託案件 議案第9号 令和3年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定  
について

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費及び予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④実質収支に関する調書及び財産に関する調書を一括して審査
- ⑤総括質問
- ⑥討論
- ⑦採決

午前10時00分開議

○岡本里美委員長 会議前の連絡事項についてご報告申し上げます。

ただ今の出席委員数は11人全員であります。既に定足数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から決算特別委員会を開会いたします。

審査に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに決算特別委員会を招集いたしましたところ、関谷議長、大西副議長をはじめ委員各位並びに理事者各位におかれましては、何かとご多忙の折にも関わりませぬご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る10月11日の本会議において設置をされ、同日に開催をされました第1回目の委員会で正・副委員長を互選の結果、図らずも私、岡本が委員長の大役を仰せつかりました。

誠に不慣れで委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、宇佐美副委員長のお力をお借りしながら、一致協力をして委員会の運営に当たってまいりたいと存じます。

ご協力のほど、宜しく願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、ここで、あらかじめ管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

松村管理者。

○松村淳子管理者 おはようございます。

本日ここに、令和4年城南衛生管理組合決算特別委員会が開会されるに当たりまして、岡本委員長、宇佐美副委員長をはじめ、委員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらず、ご出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

また、関谷議長、大西副議長におかれましては公務ご多忙の中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、令和3年度歳入歳出決算の総括につきまして、ご説明を申し上げたく存じます。令和3年度につきましては、安心安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、循環型社会の構築に向けた事業の推進の、3つの基本方針の下、将来の安定した廃棄物処理体制の構築に向けまして、ごみ中継施設更新事業を推進するなど、組合各施設の計画的整備と適正な維持管理に努めたところでございます。

令和3年度の歳入歳出決算額の概要でございますが、歳出決算額は、44億7,329万4,000円で、ごみ中継施設更新事業の増加などによりまして、対前年度比7.8%、3億2,401万3,000円の増加となっております。

一方、歳入決算額につきましても、45億3,355万9,000円で、対前年度比7.6%、3億2,202万6,000円の増加となり、このうち組合の運営経費を賄います構成市町分担金の決算額は、33億1,620万8,000円で、対前年度比3.8%、1億2,017万2,000円の増加となっております。

今後につきましても、引き続き安心安全な工場運営を行い、適正な廃棄物処理事業の遂行に努めまして、組合の使命でございます、管内住民の生活環境の維持、向

上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上が令和3年度決算の概要でございます。

私ども、これまでから、予算の適正な執行に常々留意してまいりましたが、委員各位の幅広い視点からのご指導を賜わりたく存じます。歳入歳出決算額の詳細につきましては、後ほど担当からご説明を申し上げますので、ご精査、ご審議をいただきまして、ご認定を賜わりますようお願いを申し上げます。

○**岡本里美委員長** 審査に入ります前に、本委員会に付託をされました議案第9号の審査方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費及び予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については全款を一括して審査をしたいと思っております。次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**岡本里美委員長** ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

### 決算特別委員会の質疑、答弁、要望等

#### [議会費・総務費・公債費・予備費]

○**岡本里美委員長** これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第9号、令和3年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより当局の説明を求めます。なお、当局の説明、質疑応答につきましては、着席にてお願いいたします。

説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることといたします。

まず、議会費、総務費、公債費及び予備費について、当局より一括して説明を求めます。

山本事業部長。

○**山本晃治事業部長** それでは、議題となりました議案第9号、令和3年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について、この一般会計歳入歳出決算書、以下、決算書と呼ばさせていただきますが、及び、決算書附属書類として提出いたしております歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書、歳入歳出決算事項別明細説明書、

こちらにつきましては、以下、説明書と呼ばさせていただきます。これら2冊を中心に、ご説明を申し上げます。

まず、説明書の57ページをご覧ください。

議会費でございますが、決算額は、291万4,858円でございます。主な経費といたしましては、組合議会議員22人の報酬、費用弁償及び会議録反訳調整費などでございます。

次に、58ページ、総務費についてご説明申し上げます。

総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等が主なものでございますが、目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、一般管理費でございます。決算額は、3億2,879万6,193円で、前年度比較、639万308円の減額となっております。主な経費といたしましては、特別職7人、一般職36人の給与及び諸手当、並びに会計年度任用職員3人の報酬などのほか、職員研修、人材育成等に要した経費、組合本庁の光熱水費や通信運搬費などがございます。また、職員の健康診断や安全衛生巡視の実施等、安全衛生管理に要した経費を支出いたしております。

なお、人件費の決算額につきましては、戻っていただきまして、4ページをご覧ください。

人件費の明細でございますが、上段の表の下から5行目の人件費合計、議会費＋総務費＋衛生費の決算額は、7億6,848万円で、前年度比較で1,362万円、1.8%の増加となっております。これは、クリーン21長谷山の事業系一般廃棄物に係る、展開検査や搬入指導等の体制強化を図ったことが主な要因でございます。

次に、再度58ページをご覧ください。

中段の文書広報費でございます。決算額は、983万5,653円でございます。主な経費といたしましては、広報紙、エコネット城南の発行に要した経費や組合ホームページの発信、運営、パンフレット等の印刷に要した経費などがございます。

なお、広報事務の概要は、16ページから18ページに掲載いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、59ページ上段の財政管理費でございますが、決算額は、7,392万2,210円で、前年度比較では、1,125万3,734円の減額となっております。この主な要因は、財政調整基金への積立金が減少したこと等によるものでございます。主な経費といたしましては、財務会計システムをはじめ、本庁と各事業所間の通信など庁内情報共有システムの運営に要した経費及び基金への積立金などがございます。

なお、積立金の内訳は、財政調整基金への積立金として、前年度決算剰余金からの積立金と、基金運用収入の合計額が3,118万8,130円、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金への積立金として、分担金による積立金と基金運用収入の合計額が3,005万1,187円でございます。

次に、同じく59ページ、会計管理費でございますが、決算額は、597万8,595円で、主な経費といたしまして、事務用品の一括購入費及び組合建物の災害保険料などがございます。

次に、企画費でございますが、これは環境マネジメントシステムの維持確立等に要した経費で、決算額は、50万9,364円でございます。

なお、地球環境保全の取組につきましては、戻っていただきまして、43ページから45ページに、活動内容とその実績を記載いたしております。

43ページをご覧ください。

ISO14001につきましては、平成13年7月に認証取得をし、その後、平成22年度以降は、外部認証機関による更新審査を受審せず、これまでの経験と知識を積み上げながら、自らの力でISO活動を維持・発展させようと、平成22年7月に適合自主宣言へのステップアップを図り、さらに平成30年度からは、これまでの実績を踏まえた組合独自の環境マネジメントシステムへ移行し、運用しております。令和3年度に実施しました専門家による外部評価におきましては、当該システムは適切であり、その運用等についても妥当であるとの高い評価を受けたところでございます。

44ページには、地球温暖化対策実行計画の推進状況を記載いたしております。令和3年度は地球元気プランⅣの3年目であり、その温室効果ガス排出量につきましては、45ページの表48の一番下の行、総計でお示しいたしておりますが、基準年度である平成25年度との増減比較では40%の減、令和2年度との比較では16.9%の減となっております。この主な要因といたしましては、令和2年度実績と比べまして、表48の下から3段目、③の一般廃棄物の項目のうち、廃プラスチック焼却量が減少したことなどによるものでございます。

次に、再度、59ページをご覧ください。

一番下の公平委員会費でございますが、委員報酬など2万8,300円を支出いたしております。

次に、60ページ、監査委員費でございます。委員報酬など、28万6,900円を支出いたしております。

次に、ページが飛びまして、70ページをご覧ください。

公債費でございますが、決算額は元金償還に要した経費として、5億8,043万3,291円、利子償還に要した経費として、1,591万8,325円、元利償還額合計は、紙面の左上欄外に記載しておりますとおり、5億9,635万1,616円でございます。

続きまして、72ページをご覧ください。

Ⅳ、地方債現在高の状況の上の表中、真ん中より少し右の差引現在高(D)の合計欄に記載のとおり、地方債の令和3年度末現在高は、61億1,497万4,000円でございます。令和3年度におきましては、71ページの表下から3段目の中ほどにありますとおり、ごみ中継施設更新事業に2億4,190万円の組合債発行を行っておりますが、これまでの建設事業に要した起債の償還が進みましてことにより、72ページの上の表のとおり、令和3年度末の差引現在高(D)については、令和2年度末の現在高(A)64億5,350万8,000円と比較して、3億3,853万4,000円の減額となっております。また借入先別及び利率別の現在高の状況は、73ページの一覧表に記載のとおり、借入利率では、全てが1.5%以下の低利のものでございます。

戻っていただきまして、6ページをご覧ください。

現時点での事業計画によります、今後の組合債の現在高及び償還額の推移のグラフでございます。各年度の元利償還額は棒グラフで、組合債の現在高は折れ線グラ

フで、それぞれお示ししております。

下表3番に記載しておりますとおり、クリーンパーク折居建設事業の組合債借入れに伴う償還が順次開始しており、また、これ以後も、ごみ中継施設建設や、新事務所棟の建設に係る組合債の借入れが発生いたしますが、これまでの建設事業に要した組合債の償還も進んでおりまして、グラフの左上の、四角で囲んでおりますとおり、過去の償還額ピークは、平成21年度の13億6,867万円でしたが、このように償還が集中し増大するようなことはなく、安定的な財政運営が図れる見込みを立てております。

次に、予備費でございます。別冊の決算書25、26ページをお開き願います。

26ページ下から2段目右端の備考欄に記載のとおり、当初予算額は500万円で、予算の執行過程におきまして、総務費で、昨年7月に八幡市内で発生しました公用車事故1件に係る損害賠償金に、278万円を充用いたしております。

以上、簡単でございますが、議会費、総務費、公債費及び予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○岡本里美委員長 これより議会費、総務費、公債費及び予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、決算書もしくは決算の成果説明書の何ページの項目について質問というふうをお願いをいたします。

それでは、質疑はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 よろしくお願いたします。

最初に、成果説明書の2ページの組合債についてお尋ねいたします。

組合債、今回、前年と比べて大変多くなっておりまして、それはご説明していただいたごみ中継施設更新事業債ということで理解はしております。

この組合債を大きく増やしたことで、また分担金も増えていくということになるのかなというふうに思いますけれども、今後のこの組合債、また返還の計画、また今後の影響等何かありましたらお聞きしたいと思います。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 組合債について、お答えをさせていただきます。

今回、ごみ中継施設の更新に係る組合債ということで、約2億4,000万程度の組合債を発行させていただいております。組合債は、建設事業なり大型の事業、大規模事業において、事業実施年度における事業費の負担の集中を軽減すること。また、年度間の負担の平準化を図ること。こういった目的で組合債の方を発行させていただいているところです。

委員ご指摘のとおり、令和3年度につきましては、ごみ中継施設更新事業ということで、事業費そのものは約3億円程度、今回決算で上げさせていただいておりますが、そのうち補助金を除きました部分のうち、2億4,190万円を借入れさせていただいております。こちらの方は15年償還ということで、据置きが3年ござい

ますので、実質元金としての償還は12年になりますが、こちらの方、12年で割らせていただくと、約2,000万ずつが毎年の負担になるといったところで、平準化につながるというようなものになっております。

成果説明書の6ページをご覧ください。

こちらの方が、先ほど事業部長の方からも説明がございましたが、組合債の現在高及び償還額の推移ということで、今後の、下の方に主な事業に係る組合債の償還状況も入れさせていただいておりますが、下にありますように、令和4年度以降、ごみ中継施設の更新ということで、この3年、4年に発行させていただきます。

また、新事務所棟の建設ということで、こちらの方は、今年度と来年度、4年度と5年度。その下が、クリーン21長谷山の長寿命化ということで、今の予定でいきますと、令和5年度から令和9年度の5か年事業という形で検討させていただいております。こちらの方に対しましても組合債を発行して償還していくというふうには考えておりますので、このように大規模事業が一定連続していくというところでございますので、これに係る組合債を発行していきますと、当然償還額は増加するという事は想定されております。

上段にありますように、棒グラフの方が公債費というふうになっておりますが、今年度が約6億円のところ、少しずつ増えていって、予定では8億程度まで上がってくるのかなという想定をしております。公債費の方は基本的に全て分担金で賄われるということになりますので、当然、構成市町の財政にも影響を及ぼすということは今後の課題であると認識しております。

これまでも、できる限りこの償還が重ならないような施設建設というような形で進めてきておりますので、ここにつきましても分担金総額の軽減、平準化に努めた組合債償還計画というものを立てていくというところで、できる限り分担金増加にならないような償還は続けていきたいと考えております。

○岡本里美委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ありがとうございます。

様々な施設の更新、それには当然費用もかかってまいります。安定的な財政運営に努めていただきたいと要望しておきます。

続きまして、説明書の16ページですね。広報紙のことについてお尋ねをいたします。

このエコネット城南、先日も頂きました。これ、いつもよく見させていただいております。非常によくできているなど。見やすく、堅苦しくなく、非常によく考えられており、行政、組合、団体が出す様々な資料がございますけれども、一番よくできているのではないかと私は思って、いつも拝見させていただいております。

この16ページを見させていただきますと、この発行部数が新聞に合わせて折り込んで、配布されています。新聞の購読者数が、今減少しつつあります。したがってこのエコネット城南も減っていつている状況にあるというふうに認識をしております。

様々な情報の発信方法があるかと思ひまして、私も今の仕事をしていく中で、それまではあまり関心のなかったごみの分別とかすごく関心を持っておりまして、本

当に、ボタン電池とか缶スプレー、中身が入っているのとか、これどうやって捨てるのだろうかと思出すと、本当に迷うときもございまして、こういった情報発信の中で様々な情報を組合管内の市民、町民にお知らせしていく、いいものになっていると思いますが、この発行部数が減っているのが少し気になっております。

しかし、様々な情報発信がありますけれども、この紙媒体というのも非常に、ご高齢の方とかにも大事ですし、今後この発行部数が減っている状況に関して、この配布方法のほか、様々なことについて、現在のお考えをお聞きしたいと思っております。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 エコネット城南、お褒めいただきありがとうございます。

担当職員の方も、なるべく何とか手に取ってもらえるような広報誌といったところで、一面を写真にするなりイラストにするなり、そういったところで何とか、手にまずは取ってもらうというふうな工夫をしながら作成させていただいておりますので、そういうふうに言っていただけますと、張り合いにもなりますし、職員の方にもまたお伝えさせていただきたいと思っております。

広報誌につきましては、委員ご指摘のとおり、現在当組合の広報誌については新聞折り込みで配布しておりますので、新聞購読者数がやはり減少しているというのが現状でございます。それに応じて、広報誌の発行部数の方も減少していくというような形が現状であります。

実際、令和3年度当初の管内世帯数が約16万7,000世帯というものに対して、発行部数が約10万部、令和4年度の、最新というか、令和4年度の7月号でいきますと16万4,000世帯に対しまして、9万4,000部程度というふうになっておりますので、いずれも単純に割り戻せば60%未満の配布率となっております。

引き続き、今後につきましても、新聞購読者数というのは減少が予想されるというところですので、新聞折り込みによるこの広報誌の配布、これについてはやはり課題があるということは認識しているというところでございます。それもありまして、令和3年度の昨年度と今年度に、試行的に年1回のポスティング配布も行って研究をしているというところであります。

一方で、総務省の令和3年度通信利用動向調査などによりますと、スマートフォンの保有率、これが世帯の88.6%に上るといったような結果もございまして。そういうこともありますので、やはりホームページ、SNS、こういったウェブによる情報発信への移行を進めるということも1つ必要であるものというふうには考えております。

しかしながら、委員ご指摘のように、まだまだやはり紙ベースで情報を見ていただくという方も非常に多くございます。そういったところからも、紙ベースによる発信というのも有効であるというふうにご考えておりますので、広報誌を管内住民の皆様にご確実にお届けするというポスティングの配布、こちらの方も非常に有効であるというふうにご考えておりますので、現在、費用対効果等も踏まえながら、来年の予算協議の中でも今検討をさせていただいているというところでございますので、よろしくお願いたします。

○岡本里美委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ありがとうございます。

やはり、様々な情報、新しい情報、いろんな形で模索して発信していただきたいと思ひますし、SNS等、最近スマホの保有率も上がってきていますので、様々なご検討をしていただきたいと思ひます。

また重ねて、このエコネット城南、非常に考へて作っておられると思ひますし、先日の報道でも英知を結集したクレーンゲームの記事も載っておりまして、すごいいいなど、こういう取組み、いいんじゃないのかなと思っております。お若い方のご意見をどんどん入れて、注目を浴びるといふことが何にとってもいいと思ひますので、ぜひどんどんいろんな形で情報発信していただきたく要望しておきます。

続きまして、説明書の44ページですね。地球温暖化対策実行計画の推進状況というふうに記載しております。先ほどもご説明ありました、令和3年度で既に、目標年度の令和5年度の数値を大幅に下回っている状況でありまして、これは非常にいいことであると思ひますし、ただその原因も、プラスチックというお話も先ほどございました。目標を下回っていますので、非常にいいことであると思ひますけれども、今後どうするのかというのも少し気になっております。このあたり、今後のことをご説明していただきたいと思ひます。

○岡本里美委員長 池田安全推進室長。

○池田道治安全推進室長 先ほどの説明にもありましたように、当組合の温室効果ガス排出量の約9割以上がプラスチックの焼却によるものでございまして、このため、リサイクルに回せるプラスチックが可燃ごみに混ざらないように、そういったことが大変重要というふうに考へております。

現在の実行計画の初年度であります元年度の冬頃から、ちょうど新型コロナウイルス感染症が大きな問題となつていまして、混入割合の減少のほか、ごみ量全体も減少している状況にあります。これらの状況が一過性のものか、またはコロナを含めて社会情勢の影響であるのかというのを推移を見ているところでございます。

今後の話なんですけれども、計画の見直しについては、削減効果が大きい施設の大規模改修が令和6年度から始める予定にしております。また、次の第5期のこの地球元気プランにつきましても、同じ6年度からスタートする予定ということにしておりまして、削減策の検討も含めて、この新しい実行計画の中で総合的に、新たな目標値の設定等を見直したいというふうに考へているところでございます。

○岡本里美委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ありがとうございます。

この温室効果ガスというものは、非常に各自治体も、また市民にも非常に今関心が高くなつております。様々な情報発信をして、プラスチックが大きな原因であるな

らば、またプラスチックのリサイクルできる物、できない物、分別の情報発信をしていただきまして、さらなる温室効果ガスの削減に努めていただきたいというふうに要望して終わります。

○岡本里美委員長 ほかには質疑はございませんか。  
奥村委員。

○奥村文浩委員 城陽市の奥村でございます。

メールで頂きました城南衛生管理組合一般競争入札の結果について、事務局長様にここで質問していいかとお聞きしましたら、総務費のことで、結構ですということでしたので、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

これは、1回目の入札で金額を4者入れられていまして、1回目が不調で、2回目も不調なんですけど、1者だけ金額が入っていてほか3者が辞退されているということで、不調の原因が予定価格超過ということなんですけど、これを見ると、業者の人の出す価格と予定価格というのが、相当乖離しているのかなというふうに思うんですが、これはそもそも、入札予定価格を決められる積算が現実とはかけ離れていたのか、それともそのときは妥当な金額だったけれども、昨今の資材の高騰なんかで入札になるときに現実の価格ではなくなったのか。

それから、3回目、これまた入札されるということなんですけど、2回目、3者も辞退するという事は、もうできないなという感覚なのかと思うんですが、予定価格というのを上げて入札をまたされるのか、その辺、資材の高騰というのがどれぐらい影響しているのでしょうか。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 ただ今のご質問についてお答えいたします。今回の入札執行に係る結果につきましては、議員の皆様には17日の月曜日にご報告いたしましたとおりの残念な結果ではございますけど、不調というところになりました。

入札に当たりましての予定価格の基となる設計額につきましては、国が定める公共建築工事積算基準等に基づきまして、公表されております建設物価の価格なり実勢価格を十分に反映させていただきまして、一部仕様の見直しも行なったんですけど、公共工事として適切に発注できるよう、適切に積算したところでございます。

しかしながら結果的には、様々な要因があるのかと思いますけど、応札額は予定価格を超過したというところになっておりまして、理由につきましては、この間毎日のように報道されております、様々な要因によります物価高騰の影響を受けまして、建築の資材、鉄鋼、鉄筋、鋼材なり、コンクリート材料、あと労務費の単価等についてもその影響を受けたものというふうに考えております。

以上でございます。

○岡本里美委員長 奥村委員。

○奥村文浩委員 後で、物価高でいろいろなものが上がったということですので、そ

れを見込んだ、予定価格に、積算し直されるということになりますか。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 すみません。1回目のご質問でもちょっとお答えできておらなかったんですけど、入札につきましては、1回、2回。1回目については4者、2回目については1者というところになりまして、1者になりましたので、基本的には入札を今回中止というか、終了させていただきました。

今回、物価高騰の影響を受けまして、現在お知らせの文書にも書かせていただきましたが、再度入札に向けまして、さらに実勢価格の調査なり確認を行いまして、最新の設計額を積算した上で、公共工事として適切に発注できるように再度設計額を、積算の方をしてまいりたいというふうに考えております。

○岡本里美委員長 奥村委員。

○奥村文浩委員 物の値段というのはおよそどの業者も大体分かると思いますけど、今言われたように様々な要因で様々なものが値上がりしているということになりますと、例えば、これはこういうところで質問して答えを求めることが適切かどうかは分かりませんが、物価の様々な上昇というのは、大体何割ぐらい上昇しているのか、一般的に例えば衛生管理では物価高は何割ぐらい上昇しているということを公表しないと、業者としては、積算価格が妥当な価格ということが分からないのではないかと、気がしますが、それで2回目はみんな辞退しているというようなことになって、今後も価格というものが本当にはっきりしない状況に陥ってくるのではないかと思います、そのあたりはどうなのでしょう。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 先ほども説明させていただきましたとおり、やはり公共工事の発注になりますので、国が定めている積算基準、もしくは国の方から公表されている建設物価価格等の単価に基づきまして、その設計額で発注するというのは、やはり我々、構成団体からの分担金を預かっております事務組合としての、一方での使命であるというふうに考えております。

今、ご指摘ありましたように、一方で受注者側の事情としまして、この間の物価高騰の影響、あと、受注者サイドでの応札の受注意欲、資材の入手状況等々を踏まえて今回の応札額になったというふうに考えております。

ただ、今申しましたとおり、やはり適正な積算基準で発注をやっていくというのは我々の使命というふうに考えておりますので、また今後につきましても適切な設計金額を設定した上で発注を行っていきたくて考えております。

また改めまして、入札のスケジュール等が決まりましたらご報告をさせていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○岡本里美委員長 奥村委員。

○**奥村文浩委員** 分かりました、ありがとうございます。

○**岡本里美委員長** ほかに質疑はございませんか。  
鈴木委員。

○**鈴木崇義委員** よろしくお願いたします。

まず、1つ目なんですけれども、成果説明書の1ページ及び18ページなんですけれども、1ページの方に主な取組として、8番ですね、こちらに京都文教大学との授業連携というものが新たに載っているんですけれども、こちら、エコであったりとか、持続可能な社会の形成という、環境であったりと、非常に注目度が高い、特に若い世代の方に、高い内容で授業の内容が行われていたのかなというような推測をするんですけれども、こちら城南衛管として実施した目的と、その手法、年間を通しての授業ではないかなと思うんですけれども、どういった手法で行われていたのかご説明いただけますか。

○**岡本里美委員長** 橋本総務課長。

○**橋本哲也総務課長** 京都文教大学との連携につきましては、組合の課題なり、地域課題、こういったものを大学生との意見交換等で解決していくような形の連携というようところで、平成の30年度からさせていただいております。

令和3年度につきましては、春学期の授業と、秋学期の授業と、こういったところでの授業連携というように形で実施させていただいております。

特に、春学期の授業におきましては、プロジェクト科目、みんなで考えるエコの場づくりクラスという授業の中で連携させていただいております。環境問題や地域のごみ分別課題の学習、組合の施設見学、こういったものを通じまして新庁舎に併設します環境学習施設における具体的機能、環境啓発、実践活動を学生目線で検討させていただいて、授業の成果として政策提案を受けるといったような形での連携をさせていただいております。

本来であれば、コロナ禍でなければ直接授業に職員がお伺いしたり、施設見学に学生さんに来ていただいたりというような形での授業連携を予定はしておったんですけれども、コロナということでしたので、施設見学については、教授の先生の方がこちらに来てビデオを撮られて、それを授業の中で流されるというようなところで見ていただく。それから、授業の中で当組合の職員がオンラインでつながって意見交換をします。こういった形での授業連携の方をさせていただいたというところでございます。

○**岡本里美委員長** 鈴木委員。

○**鈴木崇義委員** 連携の内容については、今理解をさせていただいたんですけれども、これ、結局連携した後も、この提案を受けてどのような事業がされるのかということとプラスして、大学生との連携授業は、行政、企業でも多くやっているんですけ

れども、その後、どのように共同をしていけるかというのが一番重要なことと思っているんですけども、この環境学習など、先ほどの新庁舎で行うことになると思うんですけども、こちらについて、提案を受けた内容も実施するのか、それとも一緒に共同して何か事業をしていくのか、それはどのような形で検討をされているのかお教えてください。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 授業の成果として提案をいただいております。

具体的にいきますと、企画ということで、例えばごみをアートに変えるでありますとか、SNSをもっと積極的に活用するなり、新施設については人が来やすいように明るい雰囲気づくりが必要ですよとか、また、小さな子供でも楽しめるスペースをつくる。こういった施設に実際に来ていただけるような仕組みづくり、また発信力の強化と。こういったところをご意見という形でいただいたというふうになっております。

その辺の提案内容も参考にしまして、現在新事務所棟建設について検討しているというところがございます。予算等の状況もございますので、全て学生の意見を実現するということはなかなか難しいんですけども、1つでも取り入れて、住民さんに来ていただける、親しみのある施設というような形にしていけたらというようなところで現在検討しているところがございます。

今後、京都文教大学さんとの連携、一応平成30年度から実施させていただいて、毎年授業での連携で、現在はコロナ禍でなかなかできていないんですけども、以前であれば文教さんのイベントに組合の職員の方が一緒に行ってやるとか、うちの環境まつりの方に学生さんに来ていただいて一緒に取り組むとか、そういったのも過去はしていたんですけども、ちょっと現在コロナ禍ということで、授業連携が中心というふうになっております。

引き続き、令和4年度以降についても、何か連携できる内容というのは検討して継続をしていきたいというふうには考えております。学生さんとの意見交換、こういうようなものを通じて、やはり若者目線というのが、我々が啓発するべき対象の中で、なかなかしづらいといえますか難しいところにはなっておりますので、こういった学生さんの意見を聞きながら環境啓発につなげていけるようにといったところを引き続き考えていきたいなと思っております。

○岡本里美委員長 鈴木委員。

○鈴木崇義委員 ありがとうございます。

ちょっと、コロナという状況がありますので、その状況を見極めながらというのは重々分かっているんですけども、ぜひ学生さん実際に来ていただいて、主体となって活動をしていただくことと、あとプラスして、やはり若い方独自のネットワークがありますので、SNSなども、若い方の独自のネットワークも活用しながら進めていっていただくと、若い方への、特にエコとか環境というものに、行動変容が求められますので、そういった意味でも実施していただけるようお願いいた

します。

あと、2つ目ですけど、こちらは44ページの方になりまして、こちらの地球温暖化対策の実施の状況につきましては、先ほど池田委員の方にお答えいただいておりますので、そちらで理解させていただきました。

私の方からは、こちらのEMSですね、こちらの現状と今CO<sub>2</sub>排出量、発電状況、見える化、誰でも実際に見て一目で分かるような形で見える化されているような自治体も多くあるんですけれども、こちらについて今どようになっているのかをお聞かせください。

○岡本里美委員長 池田安全推進室長。

○池田道治安全推進室長 EMSの関連でございますけれども、ちょっと私どもの書き方も分からないんですけど、成果説明書に書かれているEMSというのは、環境管理システム、エンバイロメントのEのマネジメントシステムということになりまして、委員のご質問をお聞きしていますと、エネルギーの方のEMSの関係もあるのかなというふうに考えまして、そこでまとめてちょっとお答えすることになるかと思っておりますけれども、特にエネルギーの方のEMSにつきましては、一般論ではありますけれども、オフィスビルなど施設内で使用しているエネルギーの状況を、例えばAIを用いてデータを自動収集して、それを自動制御するシステムというように私は理解しております。また、消費電力を見える化することで無駄がどこまで発生するかが明確になっていると、そういうものなのかなというふうに考えております。

その上に立ってまいりますと、この組合ではこのような自動制御ということはしておりませんけれども、一番冒頭に言いました環境マネジメントシステムの方ですね、システムではないんですけども、人力ではありますけれども職員が室温のチェックでありますとか、翌月になりますけど電気使用量のチェック、こういったことと、あと、ルール化した環境配慮活動、例えばこまめの消灯でありますとか、パソコンの電源オフとか、そういったことがちゃんとできているかという日々の行動面でのチェックで対応しているところでございまして、例えば電光掲示板に何か数字がぱっと出て、それを見ながらというわけではないというような状況ですけれども、環境のマネジメントシステムの中でそのあたりはしっかりチェックをして取り組んでいるところでございます。

以上です。

○岡本里美委員長 鈴木委員。

○鈴木崇義委員 城南衛管の方で複数の施設を運営されておられるので、その発電の状況を、いろんな複数の施設で活用するというのもできると思っておりますし、CO<sub>2</sub>の排出量、こちらに関しては市の方の問題もあるのかなとは思っておりますけれども、やはり脱炭素化で一番気にされるのは、いわゆるCO<sub>2</sub>が排出されているのか、それが抑制されているのかということが一目で見られないと、環境の方で、複数見させていただくことはありますけど、なかなか、一目で見られるものがないか

などというふうに思っていますので、こちらについてはぜひ実施していただけるようによろしくお願いいたします。

あと、地域マイクログリッドという考え方になるのかもしれないんですけども、自律分散型のエネルギーシステムであつたりとか、特にエネルギーの地産地消、災害時活用などが特に求められるということになっているんですけども、こちらについての対応状況はどのようになっているのかお教えてください。

○岡本里美委員長 川戸クリーン2 1 長谷山所長。

○川戸辰也クリーン2 1 長谷山所長 こちらの分散型エネルギー、電気の地産地消でありますとか、地域マイクログリッドという考え方についてなんですけれども、まず、分散型エネルギー、電気の地産地消についてなんですけれども、基本的に分散型エネルギーというのは、比較的の小規模で様々な地域に分散しているエネルギーの総称というふうに理解しております、再エネ発電等の普及により増えている地域の電力を賄う、地域でその電力を地産地消するということが増えてきておまして、電力の地産地消というのは分散型エネルギーの1つというふうに捉えております。

この分散型エネルギーのメリットといたしましては、エネルギー供給の多様化で、非常時のエネルギー供給リスクの分散が可能となって、災害への耐性とといいますか、柔軟性が向上するということでもありますとか、近い場所で発電するので送電ロスが低減される、地域資源の有効活用や関連産業の発展等の地域活性化の期待であるとか、あと、分散型電源となることで、送配電気抵抗の負荷が低減されますので、結果として全体的な電力コストの削減となるということで、国の方も考えられているということで進められております。

また、この電力の地産地消を再生可能エネルギーによる発電で行う場合には、地域の電力のCO<sub>2</sub>削減ということも期待できるというところなんですけれども、当組合の場合は、再生可能エネルギーであるバイオマス発電というのをやっておりますので、こちらの方は現在FIT制度ということで売却をしておるところなんですけれども、このクリーン2 1 長谷山の方ですが、来年度以後に計画しております基幹的設備改良工事に伴いまして国の補助金を頂く場合についてはFITをやめるということが条件になっておりますので、このFITをやめた、卒FITという言い方をしますけれども、その卒FIT後の再生可能エネルギーの利用の方法の1つとして、こちらの方を研究していきたいというふうに考えております。

また、地域マイクログリッドの方なんですけれども、こちらの方につきましては、災害等によって大規模停電が起こった場合に、電力ネットワークの方から一部地域を切り離しまして、その切り離れた地域に再エネ電源等により電気を送電することで、その地域の電力供給を自律的に行うシステムというふうに捉えております。

この地域マイクログリッドを、廃棄物発電を利用して行う場合の課題といたしまして、大規模災害時にはごみ焼却施設も何らかの影響で一旦停止してしまう可能性があるということであるとか、燃料がごみということもありますので、どうしても発電出力が普通の火力発電に比べて不安定であるということから、焼却炉を自立で起動できる非常用発電設備であるとか、大規模蓄電池、電気を備えるなど大規模な

設備投資が必要になるのではないかなと考えております。

この地域マイクログリッドを構築する場合は、それらの課題に加えまして、電力を供給する地域や用途を含めて、供給地域の市町や送配電事業者さんと連携が必要ということになりますので、今後の災害対策の在り方の1つとして研究していきたいというふうに考えております。

○岡本里美委員長 鈴木委員。

○鈴木崇義委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、構成市町の、本当に、連携が必要になってきますし、ただ、この城南衛管さん、本当に脱炭素を進めていく上で拠点となるような施設であると思っておりますし、先ほど災害時のことを言われておりましたけれども、国の方でも蓄電池であったりとか、脱炭素化に向けた、エネルギー対策特別会計がありますので、一部事務組合としてそれがどのように活用できるのかということに関しては、やはり検討が十分な形になってくると思いますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

以上になります。

○岡本里美委員長 ほかに質疑はございませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 すみません。成果説明書の42ページ、今、奥村委員もご質問されています新庁舎の関係なんですけれども、建設工事などがここ、年度が書かれていて供用開始も示されていますけど、このスケジュールに変更はないんですか。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 スケジュール感についてお答えいたします。本来でございましたら、9月の入札を経まして、仮契約を結び10月の開会日もしくは閉会日に、議会の議決を得るというふうに考えておりました。

今回、再入札を構築しなければなりませんので、再設計を含めて一定の期間かかります。改めまして再入札の広告を打ちまして、2月の定例会の方で工事契約の議決をお願いしたいというふうに考えております。

したがって、一定、着工については4か月程度タイムラグが生じるということになりますけど、当初の工事工期を踏まえまして5年の年末から令和5年度内というふうなスケジュール感で、当初の計画どおり令和6年度からの供用開始を目指して、契約ができたあかつきには、契約事業者さんと十分調整を図った上で工事を進めていきたいというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 仮契約が、だから2月になるということなら、これ工期を縮めるということになってくるわけですか。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 工期につきましては、私は1年と少しを考えておりまして、先ほど申しあげましたとおり、当初でしたら令和5年の年末まで、それが数か月遅れまして令和5年の年度末までには完成をさせたいと。今のところは完成をさせたいと考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。それと、ごめんなさい、議決しておいて覚えていなくて申し訳ないんですけど、この建設工事に関わる債務負担の設定の状況とあって、どういう状況になっていましたでしょうか。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 すみません。先日の定例会の開会日で、改めまして分離発注をいたします電気設備工事と機械設備工事、これについてはそれぞれ債務負担の議決をいただいたところです。

本体、主体部分につきましては、令和4年の当初予算の方で一定債務負担の議決を得ておりますので、それぞれその限度額内で入札を行いまして、今回同時発注になりますけど、その落札結果を踏まえまして来年度の当初予算の中で議会に対して実際の契約額がどういふふうになったというのはご説明していきたいというふうを考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 地震が続いていますけど、工場関係の部分の確認とか、もし必要なら休憩を取った方がいいと思うんですけど、どうですか。

○栗山淳彦施設部長 させてもらっています。

○大河直幸委員 大丈夫ですか。

○栗山淳彦施設部長 はい、今連絡入れています。

○岡本里美委員長 ありがとうございます。大河委員。

○大河直幸委員 じゃ、続けていきますけど、その債務負担行為の設定の金額がありますよね。だから、その枠で契約は入札にすることになるけれども、物価高騰がある下で、どうしてもこの債務負担行為に、天井があるわけでしょう。その枠内でやるというふうになってくると、これ相当大変じゃないかなというふう思うんで

すけれども、この債務負担行為の枠内での金額で契約できそうですか。

○岡本里美委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 先日もご説明させていただきましたとおり、電気設備、機械設備工事につきましても、昨今の物価高騰の状況を反映いたしまして、最新単価での設計額の積算をさせていただいております。

したがって、債務負担行為自体はトータル含めましたら、昨年の2月に常任委員会等でご説明させていただいた金額より少し上がっているような状況になっております。その中で、一定、それぞれ債務負担行為の限度額をご認定いただいておりますので、今回につきましてはその限度額の範囲内で入札執行をさせていただきたいというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。今回の機械系と電気系の債務負担行為も新たに設定されて、本体工事はその部分に一定余裕も出てきているので、その分ということですね。そういうことだったら理解しました。

○杉崎雅俊事業部理事 はい、ご指摘のとおりです。

○大河直幸委員 分かりました。理解しました。

それとすみません、財政調整基金についてもちょっとお聞きをしたいんですね。ページはどこか分からない、申し訳ないですけど、3億円を超える財調基金があるわけなんですよ。決算書の最後の30ページですけども、今3億7,900万円になっているということですけど、これは市町の分担金を見ると、それよりも相当上回るぐらいの財調基金を持っているというような形で、私はあまり、一部事務組合の財調基金の考え方がちょっとよく分からないんですけども、こういった考え方で財調基金の設定をしているのか。

例えばですよ。素人考えで申し訳ないんですけど、不足が生じた場合市町に分担金を求めることができるわけじゃないですか。そういう組合としての特徴がある下で、財調基金というのはどういう考え方の下でどれぐらいの金額設定を哲学として持っておられるのかお聞かせください。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 財政調整基金につきましては、建設事業の有無による年度間の分担金の平準化、また、途中退職者への退職金や緊急修繕等、予算が緊急に必要な場合、構成市町の年度途中で分担金の追加を求めることなく対応するというようなために設置されたというものになります。

やはり、年度途中で追加がありますと、確かに分担金で運営している以上、構成市から補正予算で頂くという形が本来の原則かなとは思いますが、やはり当組合は、

まず議会の回数がちょっと少ないというところと、やはり年度途中で構成市町さんに追加を求めるということは、構成市町さんの方でも分担金の財源を確保して予算を追加していただく必要もございますので、やはりそういう観点から、できる限り年度途中では求めないような対応と。そこに財政調整基金を活用していけたらというようなところで設置されているものであります。

この間、定年以外の退職者への対応というところでは対応していたんですけども、退職者がなく決算剰余金の半分を積立てというところで、その額を上回る残額ということで、今3億8,000万程度積み上がっているというところ です。

基金残高の設定という、幾らぐらい持つべきかというのは特段決めていないという状況ではありますが、今冒頭でも説明しましたように、ごみ中継施設、また新事務所棟建設、またクリーン21長谷山の長寿命化事業と大型事業が継続していきますし、当然それにかかる起債の償還も入ってくるとなりますと、公債費の負担が大きくなるということも想定されますので、こういった基金を活用させていただいて、分担金の平準化、こういったところにもできるような形で活用させていただくように、ちょっと構成市町さんとも相談しながら有効な活用をしていきたいなというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 そういふことだと、退職金に充てる分で数億円ということはあまりないと思うんです。そういう意味でいうと、予測不能な工場の整備とか、そういう部分が割と多くなってくるというふうに理解したらいいんですか。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 そうですね。もともとは退職金が一番、年度途中で、特に団塊の世代あたりがあったときに、やはり年度途中の退職者が想定されましたので、このあたりをまず持ちましょうといったところで、五、六千万程度の残高を確保していこうというのが、考え方としてはあったんですけども、一方で今言われましたように、退職者が出なくなってきて増えてきているという状況ですので、今の額からいきますと、委員ご指摘のように、工場は何か突発的にあればすぐに億単位の経費も必要ということもございますので、補正が間に合わない場合はこういった財政調整基金を活用させていただくというのは、また災害なんかあった場合の対応というのにもこういった財政調整基金が活用できるのかなというふうには考えておりますので、これは事態が起こったときに構成市町と相談させていただいてというふうには考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 そうは言いましても相当な金額でして、3億8,000万円というのは。市町の皆さんの負担、分担を考えると、やはりこの財調基金をどうするのかというのは、ちょっと哲学としてもうちょっと整備をしたほうがいいのではないかと

なというふうに思うんです。半額をどんどん積み上げていくということであると、  
どんどんどんどん増えていくわけですね。

一方で市町のところは、財政はそんな潤沢なわけじゃないですから、その意味で  
いうと、やはり財調基金の扱いなんかも、よく今後検討をしていかないといけない  
時期にあるのではないかなと思うんですけれども、その辺のところ、どうでしょう  
か。

○岡本里美委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 これまで財政調整基金ということで、なるべく余剰額が少  
ないように運営をしてきましたけれども、やはり年度末のことを考えると、一定剰  
余金が出るということで、それが積み上がっている。それを使わないままここまで  
来た。

委員ご指摘のとおり、この3億8,000万というのは、臨時で使う額としては  
十分過ぎる額であろうと思っております。そういう意味で、年度間の平準という意  
味でそれが令和5年度の予算なのか6年度の予算なのか、それは予算の構成の中で  
考えていきたいと思っておりますけれども、構成市町とも相談しながら、どの時期にこの  
財政調整基金を使って市町の分担金を減らすのかというのを、今まさに考える時期  
だなというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 今日ご出席の正副管理者の皆さんともよくご相談いただいて、対応  
いただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと、そのことで職員体制のことも若干お聞きしたいんですけれども、9ペー  
ジですけどもね、成果説明書の。再任用の方の数が減少されていますけれども、  
この要因というのはどういうことなんでしょうか。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 再任用職員さんにつきましては、定年退職になられた方を65  
歳まで5年間任用するというようなものにございます。雇用と年金の接続といった  
側面もございますが、知識・経験を後進に指導、育成していただくということで、  
基本的には原則、積極的に採用を希望される方については採用するというような形  
で考えているというところございます。

ですので、定年退職者の数に応じて、当然再任用さんの数も増減していくという  
ものであります。資料でいきますと、平成29年度であれば11人おられたといっ  
たところございますが、この世代の方が多かった年齢層であったというところで、  
今の60歳になられて退職される方が、今の年代の方はちょっと少なくなってきた  
いますので、そういったところから増減しているというものであります。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 そうなってきますと、新規採用がどうなっているのかというのもやはり気になるんですけども、新規採用、職員採用の状況と、近年の採用試験などの競争倍率の状況なども教えていただけたらと思います。

それと、やはり、市町村のところでも同じなんですけど、技術職の採用が本当に難しくなっていると。賃金なんかは割と民間企業の方が相当上がってきていますから、技術職の採用になかなか応募が来ないというような状況もあるんですけども、その辺のところをまとめてご答弁いただいてもよろしいでしょうか。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 新規採用の状況ですが、ここ5年程度という形でいきますと、令和4年度に採用された方、令和3年度の試験については、技術職と行政事務職を採用試験させていただいていますが、技術職の方については、最終的には合格者がいなかったという状況です。行政事務職については、合格者が1名ということで、応募者が45名おられましたので、倍率は45倍ということです。

令和2年度の試験、令和3年度の採用ということですが、こちらの方は技術職の方が2名採用。それから行政事務の方が5名採用となっております。技術業務職の方が16名応募がありましたので8倍。それから行政事務の方は99人応募がありましたので、約20倍といった結果になっております。

それから、令和元年度の試験、令和2年度採用が行政事務職の方が3名。それから技術業務職の方は採用試験をしましたが、採用に至らずというところで、行政事務については52名応募がございましたので、17倍といったところになっております。

技術職の方は、今申しましたように合格者が出ない年というのが、令和3年度の試験、令和元年度の試験というふうにございました。この辺も踏まえまして、令和2年度の試験におきましては、資格なり経験、それから人物評価、こういったところを重視するというような試験をさせていただいて、2名の採用ができたというところでございます。

しかしながら行政事務職に比べると、まずは応募者が少ないというところになっていきますので、非常に採用は難しいというのは事実かなと思っておりますし、令和3年度の試験においても技術職を応募させていただいたんですけど採用者はいなかったというところでございます。

ですので、令和5年度採用に向けまして、今年度についても現在、技術職の試験の方をさせていただいております。募集要項の配架場所を拡充するなり、受験資格を少し拡大するなりといったところ。また、1次試験を全国280か所の試験会場で受験いただけるように、テストセンター方式と、こういうので何とか応募者拡大に取り組むというようなところで少し考えてやっているとございます。

ホームページにも公表しておりますが、現在2次面接まで実施しておりますので、現在2名の方が最終面接の方に進まれるというふうな状況になっておりますので、今週末には最終試験を実施する予定ですので、何とか優秀な人材確保というところで引き続き研究をしていく必要があるかなというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。ちなみに、採用に至らない年度がある、応募があっても採用に至らない年度があるというのは、どういう状況なんですか。組合が求める、いわゆる水準に達していない方が応募されているというふうに理解したらいいたですか。それとも、採用が決まったけれども採用辞退とか、そういう状況なんですか。どちらですかね。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 実際にこの技術職で最終合格に至らなかったケースについては、基本的には面接等において評価点の方が、求める点数に満たしていなかったというところでの採用至らずというところでございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。当然誰でもいいという話になりませんからね。それは優秀で、公務職としての自覚を持った方を採用いただかないといけませんので、それは理解するところですけども、その点本当によろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、毎回お聞きをされていて申し訳ないんですけど、契約と入札の関係も最後お聞きしておきたいと思います。

この10ページ、11ページのあたりなんですけれども、成果説明書10ページの、社会情勢により契約が成立しない入札が増えたというふうに、令和3年度のことがありましたけれども、これはどういう入札でしょうか。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 この、社会情勢により契約が成立しない入札につきましては、昨年度末に、一般競争で実施しました各施設の電気調達のこととございまして、最近でもちょっとニュースに取り上げておられますが、電気需要の不安定ということで、6施設の電気調達で参加者がいなくて不成立になったという入札のこととございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 それはだから、民間電力も含めて入札したけれども無理だったので、結局関西電力との契約になったということで理解したらいいたですか。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 これにつきましては、4施設につきましては関西電力ですけ

れども、2施設につきましては、前年度業者さんと折衝いたしまして、前年度実績で契約したということでございます。

以上でございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。それと、随意契約の件数と、競争入札の件数も書いていただいているんですけども、これ、金額ベースでは競争入札と随意契約、割合、パーセンテージ、どうなるのでしょうか。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 10ページの表に記載のとおり、契約件数は全部で187件でありまして、総額につきましては、17億865万3,013円となります。そのうち競争入札につきましては、表のとおり53件でございます、金額につきましては、8,136万7,561円あります。

また、随意契約につきましては、見積り合わせと特別指名を合わせて134件ありまして、金額につきましては、16億2,728万5,452円あります。それで、本来の金額ベースで、競争入札と随意契約の割合を求めますと、競争入札が全体の5%であります。また、随意契約につきましては95%となっております。

以上でございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 競争入札は、小さい金額のものをされているんですけど、やはり工場系のものを入れようと思いますと大きい金額になって、それがどうしても随意契約になるということなんだろうというふうに思うんですけども、同組合の関係でいいますと、日立造船の関係も確認しておかないと思うんですけど、日立造船が契約額全体で占める割合と、クリーン21長谷山が所管課の契約のうち日立造船が占める割合と契約方法の割合についてお聞かせください。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 日立造船が契約額全体に占める割合につきましては、全体の件数は先ほど言いました187件で、金額につきましては17億865万3,013円でございます。

そのうち日立造船が占める件数としましては、11件ございまして、金額が6億9,117万4,550円でございます。割合につきましては、件数で6%、金額で約40%となっております。

続きまして、クリーン21長谷山の所管課契約のうち、日立造船が占める割合等につきましては、クリーン21の所管課全体で37件の契約がございまして、金額につきましては、13億3,496万5,051円あります。そのうち日立造船が

占める割合は9件で、金額は6億6,541万2,550円となっています。割合につきましては、件数で24%、金額で50%となっております。

以上でございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 工場の安定運営を考えたときに随意契約を選択されるという考え方も理解はできるんですけども、そこはどういうふうにして入札の透明性を図っていくかというのを、やはり一方では考えていく必要があるというふうに思うんですね。

そういう意味で、今お聞きしたら、金額ベースでいうと95%が今随意契約なわけじゃないですか、組合が。金額だけ見ると割と驚くような金額になるわけですけども、そういった機械系とかの大きい金額のもの、一定随意契約しなければならぬというのも論理としては分かりますけれども、そこに競争性を働かせるのと、入札に透明性を働かせるというところでの努力などはどういうふうに行われているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○岡本里美委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 先ほどご指摘をいただいている件ですけども、確かに安心安全な工場運営を行っていく上では、やはりプラントメーカーの、もともとの思想、設計というものがございまして、どうしても随契せざるを得ない、そこはしっかりやっつけていかなあかんところであります。

そういう中で我々として、できる限り分離発注できること、例えば焼却工場であればクレーン工事という部分については、そのプラントメーカーじゃないところと指名競争入札をさせてもらって入札公示を行うなど、できる限り現場の方ではさせていただいております。

ただ、やはり我々の使命としては、安心安全な工場運営、一日でも欠かさない工場運営が使命ですので、そこを念頭に置きながら今後も分離発注等について検討するなり進めてまいりたいというように考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 令和3年度に随意契約ガイドラインを作成されていますけれども、こういった内容のガイドラインとなっているのか、概略をご説明いただいてもよろしいですか。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 このガイドラインにつきましては、昨年度末に作成いたしまして、今ご指摘のとおり、随意契約が当組合では多いということで、一般的に外部の人が見ても分かりやすいガイドラインということで、各自治体がこういう随意契

約のガイドラインをつくっておりますので、それを参考に、より分かりやすい随意契約をするために作成したものであります。

以上でございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 割と分厚いものなんですか。内容を、かいつまんでお話しできるようなものではないのですか。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 これにつきましては、政令の第167条の第1項に沿って、1号から9号につきましているいろいろ書かせていただきましたが、当組合のガイドラインがどれに適しているのかということに記載しておりまして、約21ページにわたる内容となっております。

以上でございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。また後でください。すみません。

○岡本里美委員長 福西会計管理者。

○福西 博会計管理者 これにつきましては、当組合のホームページでも載せていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 お聞きしてまいりましたけれども、安心安全な工場運転を確実にしていただくということについては、全く同じ思いであります。その部分で、A社が作ったものにB社のものを当てはめるといのはなかなかできないのも、これは理解するものですが、先ほど、ご努力いただいている話もお聞きをしました。

やはり、公的な行政機関でありますので、透明性ある契約をしていただく、入札していただく部分については、一定理解はしながらも、やはりご努力は引き続きしていただきたいというふうに思いますので、その点をお願いして終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○岡本里美委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡本里美委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で議会費、総務費、公債費及び予備費についての審査を終結いたします。

#### [衛生費]

○岡本里美委員長 次に、衛生費について説明を求めます。

山本事業部長。

○山本晃治事業部長 それでは、続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でございます、し尿及びごみ部門の管理運営や処理・処分等に要する経費が主なものでございまして、衛生費を構成いたします目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、説明書の61ページをご覧ください。

清掃総務費でございますが、決算額は、4億8,186万9,409円で、前年度比較では712万7,697円の増額となっております。主な経費といたしましては、一般職員57人及び再任用短時間勤務職員8人の人件費や、エコ・ポート長谷山工房スタッフなどの会計年度任用職員8人の報酬などのほか、ダイオキシン類測定に要した経費、場内整備管理業務委託料等でございます。

各工場別一般職員給与の決算額の状況は、56ページの令和3年度職員給与費決算額調の清掃総務費欄に記載のとおりとなっておりますので、ご覧おき願います。

次に、62ページ上段、し尿委託費でございますが、決算額は2億8,014万8,072円で、し尿収集運搬委託料が、積算上の収集必要車両の減少等に伴って減額となったことなどによりまして、前年度比較で1,621万4,298円の減額となっております。

なお、令和3年度のし尿収集実績の詳細は、戻りまして、19ページに記載しております。

表11に掲載いたしておりますが、し尿の収集量は年々減少しており、令和3年度におきましても、表の下から2段目の計ですが、前年度比較で738.47kl、6.72%減少し、1万247.71klとなっております。また、20ページに記載しておりますとおり、浄化槽汚泥の清掃につきましても、管内6企業に許可を行っているところでございます。

事業の実績につきましても、表12及び表13に記載いたしておりますが、表12のとおり、浄化槽汚泥の搬入件数も近年減少傾向にありまして、令和3年度の搬入件数は、前年度から665件減少し、8,733件となっております。表13のとおり汚泥の搬入量につきましても、前年度から1,979.40kl、8.93%減少し、2万184.99klとなっております。

次に、再度62ページをご覧ください。

下段の徴収費でございますが、決算額は211万3,326円で、その主な経費は、し尿処理手数料に係る収納システムの維持管理に要した経費や、納付書等の印刷・郵送料など収納事務に要した経費などでございます。

なお、し尿処理手数料の過年度分の過誤納還付金として、1万2,580円を支出いたしました。

戻りまして、20ページをご覧ください。

下の表15に記載をいたしておりますとおり、管内の下水道の普及に伴い、くみ取り世帯は年々減少しており、令和3年度末し尿収集登録世帯は、前年度から245世帯減少し、2,742世帯となっております。

次に、63ページをご覧ください。

し尿処理費でございますが、その主な経費は、クリーンピア沢の運転・維持管理に要した経費などでございます。決算額は1億2,024万7,461円で、前年度比較では1,489万757円の減額となっております。この主な要因は、し尿等の搬入量の減少に伴い、下水道排水に係る下水道使用料が減少したことなどによるものでございます。

戻りまして、21ページの表16をご覧ください。

し尿及び浄化槽汚泥の全体搬入量は、先ほど申し上げましたとおり、近年減少しております。令和3年度は合計で、3万432.70klの搬入量があり、前年度から2,717.87kl、8.20%減少し、その全量につきましては、クリーンピア沢において前処理と希釈処理を行い、公共下水道への排水を行っております。

続きまして、64ページから65ページをご覧ください。

ごみ焼却費でございます。決算額は、15億6,816万5,863円で、前年度比較では2億1,000万2,343円の増額となっております。ごみ焼却費のうち、クリーン21長谷山についての決算額は、64ページの一番上右側、11億4,744万4,931円で、前年度比較で1億6,549万269円の増額となっております。主な増額要因は、老朽設備等の改修整備工事費の増等によるものでございます。主な経費といたしましては、夜間及び土日昼間運転の委託経費のほか、施設整備費、薬品・油脂類購入費、光熱水費、燃料費及び焼却灰の運搬・処分費など施設設備の運転、維持管理に要した経費でございます。

戻りまして、25ページをご覧ください。

②クリーン21長谷山の段落中の記載にありますとおり、組合に搬入されました可燃ごみ量全体の61.80%に当たる5万1,451.99トン进行处理したところでございます。

また、29ページをご覧ください。

表23に記載しておりますとおり、ごみ発電による発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却いたしております。

次に、クリーンパーク折居の運転管理に要した経費でございます。決算額は、65ページをご覧ください。

中段にありますとおり、4億2,072万932円で、前年度との比較では4,451万2,074円の増額となっております。主な増額要因は、設備点検に係る費用の増等により、DBO方式で実施しております長期包括運営管理業務委託料が増加したことによるものでございます。その他、主な経費といたしましては、焼却灰の運搬及び処分に要した経費などでございます。

戻りまして、25ページをご覧ください。

①クリーンパーク折居の記載にありますとおり、クリーンパーク折居は、組合に

搬入されました可燃ごみ量全体の38.20%に当たる3万1,809.33トン进行处理したところでございます。

また、29ページをご覧ください。表23に記載をいたしておりますとおり、その発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却いたしております。

次に、65ページをご覧ください。

表の下段、ごみ中継費でございますが、これはごみ収集輸送の効率化と構成市町間の公平性を確保するために必要なごみの中継運搬経費でございます。決算額は3億6,329万2,057円となっております。主な経費といたしましては、ごみ中継の運転管理業務委託や、車両の維持管理に要した経費などのほか、ごみ中継施設の更新に要した経費でございます。

ごみ中継施設更新事業につきましては、令和元年度に策定いたしました、ごみ中継施設整備基本計画に基づき事業を進めております。

31ページをご覧ください。

②に記載しておりますとおり令和3年度は、土壌汚染対策を含む土地の造成等を行っております。

次に、66ページをご覧ください。

リサイクル費でございます。決算額は、3億1,020万9,245円で、前年度比較では995万6,859円の増額となっております。これは、施設の設備機器に係る維持補修費が増加したことなどによるものでございます。このほか、主な経費といたしましては、エコ・ポート長谷山での缶、ビン、ペットボトルの選別委託料や、リサイクルセンター長谷山でのプラスチック製容器包装資源化施設の運転業務委託料などの、容器包装廃棄物等の資源化に要した経費、施設設備の運転、維持管理に要した経費及びリサイクル工場の運営に要した経費などがございます。

令和3年度におきましても、構成市町と連携・共同してプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物5品目などの資源化に努めましたほか、ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに向けたサントリーとの協定締結、剪定枝のチップ化物の住民・事業者配布事業にも取り組んだところでございます。

また、エコ・ポート長谷山では、廃棄物の有効利用とごみの減量を図る、3R推進のPR施設として、開設以来、リサイクル工房、住民教室及び小学校の施設見学など、様々な取組を行ってまいりました。

戻りまして、34ページから37ページに記載しておりますとおり、工房運営につきましては、エコ・ポート長谷山を拠点に、参加体験を通して、住民の環境意識の向上を図ることを目的に、ガラス工房、衣服工房及び自転車工房や、各種リサイクル教室などを開催しました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館、各種事業の中止や延期、規模の縮小を余儀なくされましたが、再開時には感染症対策を講じながら、各事業の継続に努めたところでございます。

次に、67ページをご覧ください。

ごみ破碎費でございます。ごみ破碎費は、リサイクルセンター長谷山でのごみの破碎処理に要した経費でございます。決算額は2億3,510万3,542円で、前年度比較では1,139万7,064円の減額となっております。

この主な要因は、施設及び機械設備に係る修繕料が減少したこと等によるものでございます。このほか、主な経費といたしましては、破碎ごみの運搬委託料、工場運転に要した電気使用料、破碎機交換部品の購入に要した経費などがございます。

戻りまして、38ページをご覧ください。

令和3年度の粗大・不燃ごみの処理実績は、表35に記載のとおり、前年度から893.15トン、5.36%減少し、1万5,756.19トンとなっております。

次に、68、69ページをご覧ください。

ごみ埋立費でございます。決算額は、5,447万1,139円で、前年度比較では2,181万152円の減額となっております。この主な要因は、施設及び機械設備に係る修繕料が減少したこと等によるものでございます。主な経費といたしましては、グリーンヒル三郷山埋立処分地及び奥山排水処理施設の維持管理に要した経費や、排水処理施設の運転等に要した経費などがございます。

なお、ごみの最終処分は、組合のグリーンヒル三郷山のほか、宇治廃棄物処理公社及び大阪湾広域臨海環境整備センター、大阪湾フェニックスセンターで行っているところでございます。

戻りまして、40ページをご覧ください。

令和3年度の最終処分実績につきましては、上段の表39に記載のとおり、前年度から1,442.10トン、8.32%減少し、1万5,882.74トンとなっております。なお、グリーンヒル三郷山及び奥山排水処理施設における、放流水の水質測定結果につきましては、下段の表40、表41のとおり、いずれの項目につきましても基準値を満たしております。

また、前のページ、39ページの③に記載しておりますとおり、奥山排水処理施設の老朽化が進行しておりますが、これを都度建て替えることは効率的ではないことから、令和4年度に改めて処分地の廃止に向けた検討を行うこととしております。

このほか、クリーン21長谷山長寿命化事業につきましては、30ページをご覧ください。

令和2年度に実施しましたクリーン21長谷山長寿命化総合計画策定業務におきまして、①施設更新する場合、②計画的な毎年の定期点検整備工事のみを実施する場合、③ストックマネジメントの考え方を導入した基幹的設備改良工事を実施する場合の3つのケースを比較しました結果、③の基幹的設備改良工事の実施が、国庫補助金の活用が見込まれるなど、最も費用対効果が大きいものと確認できたところでございます。

つきましては今後、クリーン21長谷山長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事を実施することとし、令和3年度におきましては、より具体的な整備内容の検討や、基幹的設備改良工事の施工範囲の精査などを行い、令和4年度の発注仕様書等作成業務に備えたところでございます。

以上、簡単ではございますが、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○岡本里美委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

横須賀生也委員。

○横須賀生也委員 よろしくお願ひします。成果説明書3ページの歳出決算額の内容について、衛生費の中のごみ焼却費は、歳出全体の構成比35.1%と大きなウェートを占めています。そして、クリーン21長谷山のごみ焼却費は、対前年度比16.9%増、クリーンパーク折居のごみ焼却費は、対前年度比11.8%増となっています。先ほど少し説明もいただきましたが、共に増加している要因として何が考えられますか。

次に、成果説明書19ページの表11のし尿収集運搬実績について、定期収集の対前年度の増減率は全体的に下がっていますが、八幡市のみ前年度より12.07%増加している要因として何が考えられますか。

以上、よろしくお願ひします。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 衛生費のごみ焼却費の方が、長谷山、折居、共に増えているという要因でございますが、クリーン21長谷山につきましては、定期点検整備工事、こちらの方が増加しているというところで、工事請負費の方が約1億5,000万程度増加しておりますので、それが主な要因というふうに考えております。

クリーンパーク折居につきましては、20年間の長期契約という形にはなっておりますが、補修費の変動等に伴って毎年金額が増減いたしますので、令和3年度につきましては補修費が多くなる年度であったといったところから、運營業務委託料が約4,000万程度増加しているということが主な要因というふうに考えております。

○岡本里美委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず、八幡市の定期収集の増加要因ということでお答えさせていただきます。

まず、定期収集といいますのは、説明書19ページにありますように、おおむね20日間隔で登録されたところに定期的に収集に行くところでございます。

まず、八幡市のし尿世帯は、令和4年4月末の登録件数、世帯なんですけれども、こちらの方が275世帯で、前年と比べまして17世帯の減となっております。約マイナス5.8%となりまして、3市3町の中で最も減少傾向が鈍化しているというのが1つございます。

また、令和2年からコロナ禍の影響によりまして、恐らく巣籠もり等のトイレの水の使用頻度が多かったのではないかと考えております。

以上でございます。

○岡本里美委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 それぞれ、答弁ありがとうございます。クリーン21長谷山とクリーンパーク折居のごみ焼却費が共に増加した要因は分かりましたが、クリーン2

1 長谷山の方は、特に対前年度比が増加している要因として何が考えられますか。  
以上をよろしく申し上げます。

○岡本里美委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 施設の方では、各設備を維持・調整するため、定期点検整備工事、いわゆるオーバーホール工事を毎年度実施しておりまして、このオーバーホール工事につきましては、年次計画を作成して計画的に実施をしているところでございます。

このオーバーホール工事の年次計画におきまして、令和3年度の整備内容が増加したことにより増額となったということですが、特に大きな項目でいいますと、4年に1度実施しております蒸気タービンの法定検査に伴う整備を実施したことであるとか、あと焼却施設の運転制御を集中管理する制御システムであるDCS、こちらの方の一部を更新したということが工事請負費の増加の要因となっております。

○岡本里美委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 ご答弁ありがとうございます。内容がよく分かりました。  
以上で終わります。

○岡本里美委員長 ほかに質疑はございませんか。  
大河委員。

○大河直幸委員 これも前回もお聞きしたことなんですけれども、39ページのごみの最終処分に関わる部分をお聞きしたいというふうに思います。

まず、グリーンヒル三郷山の、どう表現していいのかが正確じゃなくて申し訳ないんですが、埋立使用率というんですかね。どれぐらいのところまで残っているのかということと、またあと、使用可能な年数はどれぐらいになるのか、お聞かせください。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 グリーンヒル三郷山の埋立状況について説明させていただきます。

令和3年度のグリーンヒル三郷山における埋立処分につきましては、容量換算で3,568.54 m<sup>3</sup>の埋立てを行いました。その結果、累計埋立量は、10万9,828.5 m<sup>3</sup>となり、埋立可能容量20万m<sup>3</sup>に対する進捗率は、54.91%となっております。現状の搬入状況から見ますと、今後十数年は埋立可能であるというふうに考えております。

以上です。

○大河直幸委員 十数年ですけれども、こういった埋立地を考えると十数年というのは、そんなに年数がないというふうに思うんですね。

今後の最終処分地について、組合に、前回の予算委員会か決算委員会か、ちよっ

と申し訳ないです、覚えてないんですけれども、組合が最終処分地を持たないということも選択肢の1つだということをご説明いただいたんですけれども、そこら辺はどうなんですか。新設や最終処分地を持たないとかいう、そういった判断についてはどのように考えておられるのかお答えください。

○岡本里美委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 当組合としましては、先ほど所長の方からご報告させていただいたとおり、埋立地が半分以上に計算上は埋まっている状態になっています。こういうことを受けて、我々としても、次期埋立地、または今の既存の埋立地の延命化について検討していく時期に来ているという認識を前年度から持っておりました。

そういう中で、そうしたら実際に今現在、数字的な換算上半分以上ということになっていますが、実際どの程度埋まっているのかということで、実地測定を、業務委託させていただきまして、今まさに計測がされているところであります。

そういうことを踏まえながら我々としては、今後も引き続き、埋立地についての延命化ないし次期埋立地については肅々と検討していきたいというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、組合が埋立地を持たないというところまでは、その可能性ということはありませんということに理解をしておいていいんですか。

○岡本里美委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 その点につきましても、延命化ないし次期埋立地の検討を総合的にやる中で、もしかしたらそういう選択肢が出てくるかもしれません。ただ、今のごみの発生量から考えれば、なかなかそこは難しいのではないのかなと、正直なところ思っております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。宇治の廃棄物処理公社の、機械などの不備で搬入停止の状況もあり、また、逆のパターンもありましたよね。この3市3町で、1か所だけというのは不安定じゃないかなというふうには個人的に思っていて、そこも含めて総合的にご判断いただければというふうに思います。

それと、奥山埋立処分地の廃止の問題なんですけれども、廃止といいましても、これ、どういう状況になれば、この埋立地の廃止が可能なのか、何か法令の基準などがあるのかご説明をお願いします。

○岡本里美委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 成果説明書の方にもちょっと記載をさせていただいておりますが、一般的には安定化が図られるということで表現をさせていただいておりますが、安定化と申しますのは、処分地内に埋め立てられております廃棄物の性状これが安定するというごさまで、処分地から出ます排水、いわゆる浸出水ですけれども、その水質や、処分地内でどうしてもガスが発生するというような状況がございまして、そういったものが周辺環境に対して影響を与えない、そういう状況になったときに認められるものというふうに一般的には言われております。

あと、法令的になんですけれども、最終処分場の廃止につきましては、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令ということで、環境省の省令なんですけれども、そちらの第1条第3項、こちらの方に、最終処分場の廃止の技術上の基準というのが規定をされております。これらの規定を満たすことで廃止になるというものでございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、本組合が廃止と宣言するだけでは無理と、ということですよ。環境省なり、国の認可なり、そういったものが必要になってくると理解していいですか。

○岡本里美委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 自治体の保有する一般廃棄物処理施設でございまして、民間ですと許可というふうになりますけれども、行政の場合は届出ということになりますので、届出は京都府の方に提出をしておりますので、当然、最終的な目的を達成すれば府の方に届出という形になると思います。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。埋立地ですから、先ほどおっしゃられた水の問題もありますしガスの問題もありますし、不安が起らないようにご対応よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それともう1点だけ、災害ごみの処分についてもお聞きしたいというふうに思います。これも前回もお聞きしたんですけれども、災害ごみを処分するのは本組合ですけれども、収集運搬は市町が担うということなので、市町のところにお聞きをしても、収集運搬の計画策定がなかなか進んでいない状況というのがあり、あまり本腰が入っていないなという感じもあります。

ただ、収集運搬と災害ごみを集める仮置き場の設定をしていないとどうしようもないわけでありまして、ここの計画策定状況などがあれば、教えていただきたいと思ひます。

○岡本里美委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 災害廃棄物の処理計画に係るところかと思えます。

大河委員がご指摘のとおり、災害いかににかかわらず、ごみの収集運搬については各市町の責任の範疇でありまして、各市町において計画が策定されるものと考えております。

その上で、当組合の災害廃棄物処理計画につきましては、平成30年1月に策定しておりまして、集まったごみをどのように処理するかというものを計画したものになってございます。

各市町の計画の策定状況についても聴取しておりまして、城陽市と久御山町については令和4年3月に策定済み、他の市町につきましても策定を進めている、あるいは策定に向けた検討を行っているというふうに聞いております。

以上です。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。失礼しました。城陽市、久御山町で策定されているということで、私もちょっと宇治市の議会に戻りましたら、災害廃棄物処理計画の策定についても当局にお聞きをしたいというふうに思いますけれども、この災害ごみの仮置き場について、例えば公園なんかにごみを集める拠点をどうつくっていくとか、収集運搬の計画でもありますから、そこを組合ではどういうふうな関わり合いを持って市町の方とやり取りされてつくられるのかということだけ、最後お聞かせください。

○岡本里美委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 組合がこの計画の策定にどう関わっていくかというご質問ですけれども、当組合、各市町の災害廃棄物処理計画の策定に関しまして、作成段階でヒアリングなり意見交換なりは行っております。処理する側として収集運搬などの連携等を図ってまいりたいというふうに考えておりまして、どこまでできるかは分かりませんが、お手伝いなりアドバイスなりさせていただきたいと思っています。

以上です。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 処分するところの対応が決まっても、やはり収集運搬がうまくいかなかったら災害廃棄物の処理が滞って、市民生活に大変な影響を与えるということになりますから、ぜひその点の方はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○岡本里美委員長 暫時休憩いたします。

午後 0時03分休憩

午後 0時45分再開

○岡本里美委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 よろしくお願いたします。

成果説明書の2ページの7行目ぐらいですかね。先ほども組合債が大きく増え、また分担金も増えていく中で、様々な歳出の削減等、努力をしていかなければいけないのかなというふうに思っているんですけども、この7行目には歳出面での各事業所の節減等によりという一文もございます。

このあたりの節減のご努力の内容についてお聞きしたいと思います。

○岡本里美委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 事業費の節減という形でご説明させていただきます。

当然、必要な修繕を実施していくというようなところで、令和2年度にしていたが令和3年度はなかったというような減も当然ございますが、例えばというところでいきますと、決算額の概要の3ページの方に決算額の概要の表をつけさせていただいておりますが、これの真ん中あたり、衛生費以降、各施設の経費といったところの費目を見ていただければと思いますが、その中で減少している項目というところで、真ん中より下ら辺にごみ破碎費というのがございますが、こちらの方は、不燃粗大ごみ処理施設でありますリサイクルセンター長谷山の経費という形になりますが、例えばこちらであれば、令和2年度に粗破碎機の方を更新しておりますので、それに伴いまして点検なり部品の交換回数が減少するというようなことになっておりますので、それに伴いまして消耗品が減少していくといったところもございます。

また、その下、ごみ埋立費につきましては、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地の排水処理施設の維持管理等に当たる経費という形になりますが、こちらの三郷山であれば、雨が降ったりした後の浸出量、これに応じて排水処理施設の運転調整を、要は処理が少ないときには運転を止めてといったところを行うことによって電気使用量を減少させると、こういったところも取り組んでいただいております。

また、総額では増額となっておりますが、ごみ焼却費のクリーン21長谷山、事業費としては増えているんですけども、例えば消耗品なんかであれば、消耗部品の仕様を見直すことによって耐久性をよりあるものに換えるというようなところで使用する部品の購入数を削減すると、こういったところで消耗品費を減少させると。こういったような、各工場ごとにそれぞれ削減、節減に向けて取り組んでいただいているというようなところなんです。

歳出全体としては増額しておりますが、以上のような節減、削減努力というようなものによって分担金負担の抑制に努めたといったところになっております。

○岡本里美委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ありがとうございます。大きなことというより、少しずつ小さなことからこつこつとやっていたらいいのかなというふうに思います。

私の持論ですけれども、小さいことができない組織は大きなことができないのではないのかな。組織の体質というのはあると思います。そういった意味では、かなりいろいろ努力をしていただいているんだなというふうには思っております。本当に様々な小さな節減等あるかと思っておりますけれども、大切なことだと思っておりますので、引き続きご努力をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして説明書の36ページですけれども、施設見学のこと載っております。先ほどもお話がありましたけれども、やはり様々な、市民の方の分別がすごく大事なことだと思っております。地球規模的にもそうですし、この当組合の様々な施設への影響にも、分別ができていて、できていないというのは非常に大きな、これも小さなことかもしれませんが、大きなことにつながっていくというふうに理解しております。

私も以前、この当組合の施設、分別しているところを見学させていただいて、物すごく意識が変わったのを覚えておまして、帰って早速うちの家の者に分別がいかにか大事かということをしつかり話しておきました。見学しないと分からなかったことがたくさんございます。

そういった意味では、見学していただくことはすごく大事だなと思っておりますし、またそういう見学ができるようになっていきますので、いかにPRしていくか、いかに見学しやすくするか、どう広報していくかということが大事じゃないかなと思っておりますけれども、この見学会の状況とかご努力についてお聞きしたいと思います。

○岡本里美委員長 長野クリーンパーク折居所長。

○長野満佐志クリーンパーク折居所長 見学の状況についてご説明させていただきますが、クリーンパーク折居では、令和2年10月から自由見学というのを行っています。

昨年度は、相次ぐ緊急事態宣言であるとか、まん延防止等重点措置のために受付をしていた期間が短かったということもありましたけれども、クリーンパーク折居におけるほかのイベント、それから教室開催日にもご案内することにより、約70名の実績を残すことができました。

今年度につきましては、7月1日より自由見学の受付を再開しまして、その後間もなく新型コロナウイルス感染症第7波が来ることになりましたが、行動制限がなくなったことや、7月の広報誌で自由見学再開の記事を載せてアピールしたことなどにより、9月末までの期間において187名の実績を残すことができています。

先ほど申しましたけど、令和2年10月の推進月間より始めているんですけれども、自由見学というのは、興味を持たれたところに時間をかけて見学することができるということが大きな特徴でありまして、見学された方からは非常に好評をいただいております。また、平日に見学できない方のために、月に1度、第4週の土曜日にも開催しまして、見学いただいております。

また、今回の環境まつりにおきましては、環境省のアンバサダーのサステナビリティ広報大使を務めておられます、お笑い芸人でありながらごみ清掃員としても活動中のマシンガンズ滝沢秀一さんにクリーンパーク折居を見学いただきまして、自由見学が自主的な学びを促すものになっていると好評をいただいている動画をホームページに掲載するなど、管内住民さんにはPRさせていただいています。

今後は、環境学習、地球環境の観点から、さらに施設見学を充実させて多くの方に訪れていただけるよう進めていきたいというように考えております。

○岡本里美委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ありがとうございます。この団体内訳を見ても、やはり学校関係、管内小学校14校を受け入れたというふうに載っております。やはり、小学校と子供さんに見ていただくのは、将来に向けて大事なのかなと思いますし、大人の方もいろんな機会に見ていただければいいのかなと思います。

私も府立高校のPTAをやっているときに、PTAなんかでも、いろんなところに勉強に行かれたりします。PTAにPRをしていくと、結構行き先を探しているんですね。PTAとか講演会とか、私の行っていたPTA、講演会も、宇治のいろんな茶業界を見に行ったり、鶺鴒を見に行ったり、いわゆる大人の学び場みたいなところなんです。いろんなところに毎年行っていると、だんだん行くところがなくなってくるので、こういう施設も見ていただいて、勉強していただけるのではないのかなというふうに思いますので、またそのあたりもご検討いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○岡本里美委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡本里美委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての審査を終結いたします。

#### [歳入全款]

○岡本里美委員長 次に歳入全款についての説明を求めます。

山本事業部長。

○山本晃治事業部長 それでは続きまして、歳入全款につきまして、説明書によりご説明を申し上げます。

まずは50ページをご覧ください。

分担金及び負担金でございますが、構成市町からの分担金でございますが、決算額は、33億1,620万8,000円で、前年度比較では1億2,017万2,000円、3.8%の増額となっております。

2ページの、令和3年度決算の概要に記載のとおり、委託料の減により物件費が減少、起債の償還進捗により公債費も減少し、かつ、各事業費の節減等に努めましたが、ごみ中継施設更新事業費が皆増したこと等により、歳出総額は、前年度比較で、3億2,401万3,000円、7.8%の増額となり、構成市町からの分担金につきましても、先ほど申し上げましたとおり、増額となったものでございます。

続きまして、51ページをご覧ください。

使用料及び手数料でございます。最初に、使用料の決算額は、116万6,291円で、鉄塔敷や職員駐車場などの土地使用料でございます。

次に、手数料でございますが、総務手数料と衛生手数料を合わせた決算額は、4億2,707万1,624円で、前年度比較で1,760万2,962円の減額となっております。

自己搬入ごみ処理手数料の収入実績につきましては、戻りまして、41ページの表42に記載をいたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、51ページをご覧ください。

一番下の国庫支出金でございます。国庫支出金は、ごみ中継施設更新事業に係る循環型社会形成推進交付金といたしまして、184万9,000円を受け入れております。

次に、52ページ上段の府支出金でございますが、クリーン21長谷山の分散形制御システム共同更新事業に係る、きょうと地域連携交付金として、316万円を受け入れております。

次に、52ページ中段の財産収入でございますが、決算額は1億1,261万6,799円で、前年度比較で2,703万8,728円の増収となっております。内訳といたしましては、財産運用収入では基金の運用益等、合計11万2,317円、財産売却収入は、有価物等の物品売却収入として1億1,250万4,482円となっております。

これにつきましては、戻りまして、33ページをご覧ください。

表27に記載のとおり、容器包装資源ごみ、破碎ごみのそれぞれにおいて鉄、アルミなどの売却金額が大きく増加したことが主な要因となっております。

次に、53ページをご覧ください。上段の繰入金でございます。し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金から、3台分の転廃業助成を充当するため、1億1,349万6,000円の繰入れを実行したものでございます。

次に、その下の繰越金でございますが、これは令和2年度決算の剰余金で、決算額は6,225万2,793円でございます。

次に、53ページ中段の諸収入でございます。

諸収入全体の決算額は、2億5,383万8,588円、前年度比較で2,890万370円の減額となっております。これは、発電収入において、クリーン21長谷山、クリーンパーク折居における売電量が減少したこと等に伴い、3,037万4,375円減額したことなどによるものでございます。

次に、54ページ上段の組合債でございます。

決算額は、2億4,190万円、前年度比較で2億3,890万円の増額となっておりますが、こちらはごみ中継施設更新事業の皆増に伴うものでございます。

戻りまして、5ページをご覧ください。

5 ページは事業費及び分担金の決算額の推移のグラフでございます。事業費決算額を棒グラフで、市町分担金を折れ線グラフでお示ししており、過去14年間の事業費と分担金総額の推移が分かるようになってございます。また、この間における各処理施設の更新整備など主な建設事業を下表に付けさせていただきます。平成20年度の旧長谷山清掃工場解体撤去跡地整備事業から、最新の旧折居清掃工場解体撤去跡地整備事業、そしてごみ中継施設建設まで、大型の建設事業の取組状況をお示ししております。

歳出事業費は、建設事業実施年度によって、棒グラフのように大きな増減はありますが、分担金につきましては、大型事業の実施年度であってもできる限り、構成市町の財政状況に影響を及ぼさないよう、分担金総額の軽減、平準化を財政運営の基本として取り組んできたところでございます。

グラフ左の平成20年度から21年度まで、特に建設事業のような大型事業がなかったにもかかわらず、分担金につきましては、40億円台で推移していましたが、令和元年度は平成24年度に次ぐ過去2番目に低い30億円台、令和2年度は平成30年度と同様の31億円台であり、これまでの行財政改革の取組による累積効果が表れたものと考察しております。

以上、簡単ではございますが、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○岡本里美委員長 これより歳入全款についての審査に入ります。

質疑はございませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 1点だけお聞きいたします。41ページの搬入ごみの手数料に関わる分の、土曜搬入の受入れについてお聞きをしたいのですが、見込みより搬入量が少ない状況だったということですが、この下に表43で土曜日の搬入実績というふうにありますけれども、それぞれ見込みはどれぐらいだったか、教えてもらっていますか。

○岡本里美委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 土曜搬入の搬入状況なんですけれども、土曜搬入を実施するに当たりましては、各搬入業者さんにアンケート等で意向の方を確認いたしまして、その結果を基に試算をしたところ、大体1日当たり50トン程度は入ってくるかなというふうに見込んでおりましたけれども、実際には利用されている業者さんの方も、業者数自体も少なく、搬入の見込みも半分程度というふうになってございます。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 搬入量が50トンだから、約半分なので、搬入台数なんかも半分ぐらいなのかなというふうに思うんですけど、これは事業者さんからの要望を踏まえ

て実施されていたというふうに思うんですけどね。実施されていることについて事業者さんはどう受け止められているか、何かお声は聞いていますか。

○岡本里美委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 実施前のアンケートを行った際には、この制度を行った場合に利用されますかというようなことをお聞きしておりまして、その時点では比較的多くの業者さんが利用したいというふうに回答をされていたんですけども、その後実際にはなかなか入っていないというような状況で、個別で聴き取りなどは行っておりませんので、また今後の状況というのは確認をしていきたいなというふうに考えております。

○岡本里美委員長 大河委員。

○大河直幸委員 検証を進めるというふうに書いておられるので、個別になぜそういうことになっているのかということなんかも事業者さんにお聞きいただいて、本議会にもご報告いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。  
以上です。

○岡本里美委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡本里美委員長 質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

#### [実質収支に関する調書及び財産に関する調書]

○岡本里美委員長 次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明を求めます。

山本事業部長。

○山本晃治事業部長 続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、お手元の決算書によりご説明を申し上げます。

まず、実質収支に関する調書でございますが、決算書の後ろから3枚目の27ページをご覧ください。

1の歳入総額は、45億3,355万9,095円、2の歳出総額は、44億7,329万3,803円、3の歳入歳出差引額は、6,026万5,292円でございます。4の繰越事業に伴います翌年度繰越財源が238万2,000円でございますので、5の実質収支額は5,788万3,292円となっております。

次に、決算書28ページ以降の財産に関する調書について、ご説明申し上げます。

まず、1つ目の公有財産のうち、土地及び建物の状況でございますが、令和3年

度末の土地の現在高は、18万4,177.33㎡で、決算年度中の増減はございません。また、令和3年度末の建物の延べ面積の現在高は、4万1,859.39㎡で、こちらでも決算年度中の増減はございません。

次に、2つ目の、物品でございます。

29ページに記載のとおり、決算年度中に車両、重機3台が減少し、車両1台が増加しましたので、年度末の現在高は68物品となっております。

次に、3つ目の、基金でございますが、30ページに記載のとおり、財政調整基金では、決算剰余金の2分の1相当額及び基金運用収入額の合計3,118万8,130円を積み立てたことにより、令和3年度末現在高は、3億7,942万798円となっております。

次に、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金でございますが、分担金からの積立て3,000万円と基金運用益の5万1,187円を合わせまして、3,005万1,187円、これと転廃業助成金へ充当するための取崩し、1億1,349万6,000円を差引きいたしまして、年度末現在高は1億5,998万7,861円となっております。

以上、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和3年度決算額を基礎にいたしました統一的な基準による財務書類を参考資料として提出いたしております。また、説明書の47ページに、この統一的な基準による財務書類のうち、管内人口1人当たりの行政コストについて記載をいたしておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○岡本里美委員長 これより実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡本里美委員長 質疑がないようですので、以上で実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査を終結いたします。

以上で各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○岡本里美委員長 これより総括質問に入ります。

質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡本里美委員長 質問がないようですので、以上で総括質問を終結いたします。

以上をもちまして、全ての審査を終結いたします。

[討 論]

○岡本里美委員長 これより討論に入ります。  
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡本里美委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○岡本里美委員長 これより議案第9号を採決いたします。  
本案を認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○岡本里美委員長 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任願いたいと思います。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、令和3年度の決算につきまして、終始前向きな審査を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、いろいろご尽力をいただきますとともに、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日の委員会をもちまして日程の全てを終了したわけではございますが、改めまして皆様にお礼を申し上げて、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者から挨拶の申出がございますので、お受けしたいと思います。

松村管理者。

○松村淳子管理者 令和4年城南衛生管理組合決算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

岡本委員長、宇佐美副委員長をはじめ、委員の皆様方には令和3年度の歳入歳出決算につきまして、ご熱心にご審査をいただき、ただ今認定を賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて委員各位から頂戴いたしましたご指導、ご意見を十分念頭に置きまして、本組合の基本使命でございます安心安全な工場運営及び管内住民の生

活環境の維持・向上に引き続き取り組みますとともに循環型社会の構築に向けた事業の推進に一層努めて参りたいと考えておりますので、今後ともさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日の決算特別委員会でいただきました貴重なご指導、ご意見に対しまして、心より御礼申し上げますとともに、関谷議長、大西副議長におかれましては、長時間ご臨席を賜りましてありがとうございます。

厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○**岡本里美委員長** 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 1 時 1 4 分閉会